

(別紙 1)

福島県剣道連盟郡山支部 稽古会実施に関する
「剣道場使用にあたってのマニュアル」

福島県剣道連盟 郡山支部

基 本 方 針

全日本剣道連盟および福島県剣道連盟が示した「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を基に定めた郡山支部ガイドラインならびに体育館施設利用規則に沿って稽古会を実施する。

1. 稽古会参加にあたっての主な留意点

- ①稽古の行き返りはマスクを着用する。
- ②次の場合は稽古に参加しないこと。
 - ・自宅で体温を測り、37.5度以上の発熱や頭痛、鼻水、咳、のどの痛み等の症状がある場合、また同居家族や身近な人に感染が疑われる人がいる場合。
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

2. 道場に入る前に行うこと

- ①支部で準備した消毒剤で、手指の消毒を行う。
- ②入口に備付けの「稽古実施におけるチェックリスト」に氏名、電話番号、体温を記入して、その他の項目をチェック。異常がなければ、参加欄に○を付ける。

3. 稽古に際して

- ①稽古にあたり面マスクを必ず着用する。
- ②飛沫飛散を防ぐため、シールドの着用を強く推奨する。(特に60歳以上の方)
- ③3密(密閉・密集・密接)を避ける。
 - ・稽古は距離、間隔ともできるだけ2メートルとることを意識して行う。
 - ・待機する人も、2メートル間隔で待機し、隣との会話は控える。
 - ・稽古での発声は、「メン」「コテ」「ドー」以外の発声は極力抑制する。
 - ・鏝競り合いは避ける。もし鏝競り合いになった場合はすぐに分かれるか、引き技を出し距離をとる。その際、発声はしない。
 - ・更衣室は密集を避けるため、交代で使用する。
 - ・児童の保護者は1階ホールまたは駐車場で待機していただく。
- ④窓や扉を開放し、十分な換気を行う。
- ⑤熱中症対策
 - ・適宜、休憩を入れ、水分補給をする。

4. 稽古方法 … 密集を避けるため**別紙の通り(別紙2)稽古を行う。**

- ・人数がオーバーした場合には前半、後半の2部制で稽古を行い人数調整をする。
- ・稽古待機者は、ホールもしくは車内で待機させる。

5. 稽古終了後

- ①終礼は「礼」のみとし、先生方への個別の「礼」は行わない。
- ②面マスクはビニール袋に入れて持ち帰り、洗濯や除菌を行う。
- ③道場内をアルコール等で消毒し、除菌を行う。
- ④自らの手指の消毒を行う。
- ⑤自宅に帰ったら、手洗い、うがいを行う。

6. その他

- ①稽古参加者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、速やかに団体責任者に報告する。
- ②このマニュアルは今後の知見の集積及び感染状況、関係団体の対応により、随時見直すことがあり得ることもご了承ください。